



地方創生



地方創生

～第2期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

1. 第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、今後の人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、将来においても持続可能なまちであることを目指して、草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を策定しました。

第1期 総合戦略では、まち・ひと・しごとの視点から、戦略的に取り組む3つの目標を掲げ、取組を進めてきました。

2. 多様化・複雑化する課題について

第6次草津市総合計画の期間中には、本市においても人口減少局面を迎えることが見込まれるとともに、生産年齢人口比率の低下や高齢化率の上昇などに伴い、様々な課題が顕在化してきます。

こうした中、このような諸課題にも柔軟かつ適切に対応するとともに、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組を進めていく必要があります。

多様化・複雑化する課題





3. 第1期 総合戦略の評価について

第1期 総合戦略に基づく取組については、徐々に成果が表れているものもありますが、第6次草津市総合計画の期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

このことから、第1期 総合戦略について、まち・ひと・しごとの視点から評価するとともに、第2期 総合戦略に向けての取組の方向性についての検討を行いました。

(1) 「まち」の視点からの評価

成果について

- 安全・安心で活力と魅力あふれるまちづくりなど、総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、市民意識調査の「総合的に住みやすいまちである」、「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合は上昇し、4人に3人の市民から草津市の“住みよさ”についての高い評価を得ることができています。

課題について

- 年少人口・生産年齢人口が増加している地域がある一方、すでに人口減少が進むとともに高齢化率が30%を超える地域があるなど、地域ごとの状況に大きな差が生じています。
- 大規模地震や台風、集中豪雨などの自然災害、感染症の世界的大流行など、これまでに経験したことのない事態が発生しています。
- 今後の生産年齢人口の減少等に伴い、税収の減少が見込まれることから、住民の暮らしを支える公共施設や道路、上下水道などの社会資本への新たな投資が困難になるとともに、戦略的な維持や更新等の対策が必要となります。

今後の取組の方向性について

- ◎将来においても、まちの“住みよさ”を維持・向上させていくためには、各地域の状況や課題に応じた取組や市民の暮らしの安全と安心を守る取組を進めるなど、持続可能なまちの実現に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 「ひと」の視点からの評価

成果について

- 子育て支援や教育の充実など、総合戦略に基づくまちづくりを進めてきた結果、日本全国で少子高齢化や人口減少が進む自治体が増える中、本市では、いまなお総人口や年少人口が増加しています。

課題について

- 本市の自然動態は、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にありますが、今後、少子高齢化の進行に伴い、自然減に転じることが見込まれます。
- 現在は、転入者が転出者を上回る社会増が続いていますが、今後、この傾向は緩やかに収束していくと見込まれます。
- 子育て世代の転入により、年少人口は増加していますが、出生数は減少傾向にあります。
- 今後、高齢化がさらに進行することで、医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大が見込まれます。
- ひとり暮らし世帯、核家族世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進むことが懸念されています。

今後の取組の方向性について

- ◎少子高齢化が進行する中、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、誰もが活躍することのできる社会の実現に向けた取組や人生100年時代を見据えた取組を進める必要があります。また、子育て世帯などを呼び込むため、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります。

(3) 「しごと」の視点からの評価

成果について

- 地域、企業、大学等の多様な主体との連携によるまちづくりなど、総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、まちのにぎわいや魅力が向上し、観光入込客数や JR 草津駅・南草津駅乗車人員が増加しています。

課題について

- 本市の就業人口は、増加を続けていますが、今後の生産年齢人口の減少に伴い、減少に転じる見込みとなっており、まちの活力の低下が懸念されます。
- 農業者などの高齢化の進行に加え、後継者や新規就農者が不足しています。
- 市内に企業を誘致するための立地適地が不足しています。
- 新型コロナウイルス感染症*の世界的大流行により、社会経済活動が制限されるなど、大きな影響を受けています。

今後の取組の方向性について

- ◎人口減少局面を見据えた中で、地域の産業・資源を生かした取組を推進するとともに、農業などの担い手の確保や幅広い企業支援の方策を検討する必要があります。また、新しい



ひとや資金などの流れを生むため、企業や大学などをはじめとした多様な主体との連携を図りながら、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりをより一層進めていく必要があります。

4. 第2期 総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、人口増加につながる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開しております。

第1期 基本計画期間中は、人口が増加する見通しとなっていることから、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしております。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨*と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、総合計画（基本計画）と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

なお、総合戦略の推進にあたっては、総合計画（基本計画）のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進めていきます。

※まち・ひと・しごと創生法の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。